

水道部からのお知らせ

水道部の組織再編(4月1日～)

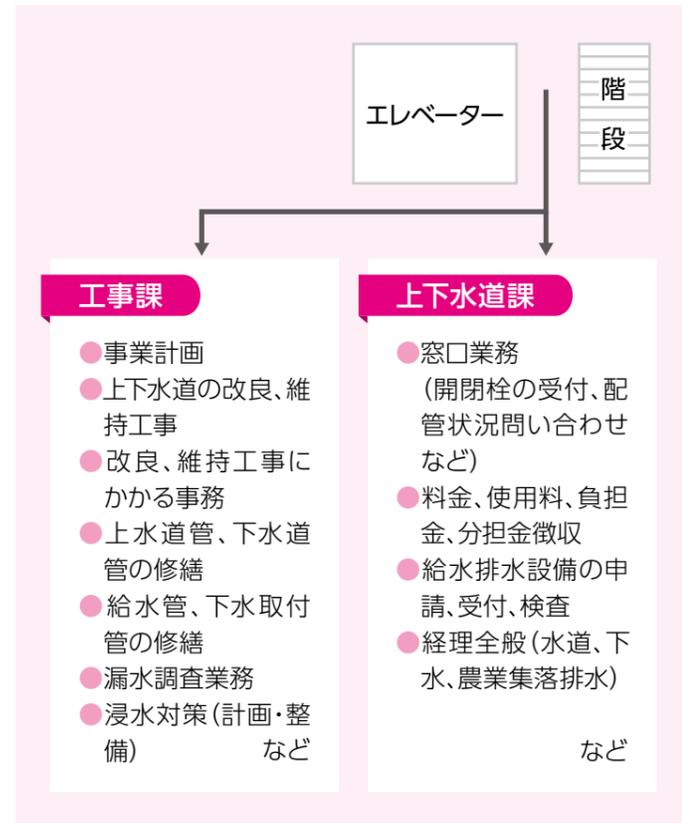
事務の合理化による経営基盤強化のため、水道部では水道事業と下水道事業の組織再編を行い、事務の共同処理・相互協力などを円滑に行える効率的な執行体制を整備します。上下水道の窓口業務を一本化し、市民サービスの向上を図ります。



現在 水道部(水道課、下水道課、浄化センター)

再編後 水道部(上下水道課、工事課、施設課)

●本庁舎2階(水道部へ再編後)の見取り図



●施設課は池田下水処理場にありますが



水道検針が2カ月に1回になります

経費削減と経営改善の一環として、毎月行っている水道検針を平成30年4月から2カ月に一度の隔月検針へ移行します。土岐川を境に川南地区、川北地区に分け、それぞれ検針します。

●隔月検針への移行日 4月1日～

検針日 (移行前)毎月 ⇒ (移行後)川南地区…奇数月、川北地区…偶数月

請求日 (移行前)検針のあった翌月 ⇒ (移行後)検針のあった翌月と翌々月

※移行調整により請求時期が現行より1カ月遅くなるため、平成30年度のみ川南地区(5月)、川北地区(6月)は請求なし

使用水量のお知らせ

川北地区 偶数月

音羽1丁目71番地

タジミ タロウ

水栓番号 3640-0123450 ①

メーター番号 A-00001 25 mm

ご使用期間 30年4月10日～30年6月10日

メーター区分	指示数	差引使用水量
今	785	25 ②
新メーター開始		
旧メーター最終		
前	760	

使用年月	30年5月分 (指定年月)	30年6月分 (30年7月)
月別水量	13 m ³	12 m ³
上水道料金	2,872 円	2,721 円
下水道料金	1,717 円	1,576 円
再開栓手数料		
合計金額	4,589 円	4,297 円
振替日	30年7月31日	30年8月31日

口座振替済み通知書

使用年月	30年3月分	30年4月分
月別水量	11 m ³	10 m ³
振替金額	4,006 円	3,715 円
振替日	30年5月1日	30年5月31日

使用年月	年月分	年月分
月別水量	m ³	m ³
振替金額	円	円
振替日		

上記金額をご指定の口座より振替いたしました。
金融機関の口座からの振替は締結した月の翌月と翌々月の末日(12月のみ25日)です。(振替できなかった場合は振替月の翌月14日に再振替します。)
振替日に指定口座の残高が不足しないよう通帳記録で毎月確認してください。

多治見市表 印

お知らせ

検針人

多治見市水道部 22-1111 内線 1209~1211
(金額は消費税を含みます)

「使用水量のお知らせ」の様式を変更します

- ① 問い合わせの際は水栓番号を知らせてください
- ② 前回指示数と今回指示数の差が2カ月分の使用水量です
- ③ 2カ月分の使用水量を2分割します。1立方メートル未満の端数は前半の月に含めます
- ④ 使用月毎に分けて上水道料金、下水道料金を請求します
- ⑤ 納期限・振替日は使用月の翌々月の末日です
- ⑥ お知らせ欄には検針の際の連絡事項を表示します

定期的に水道メーターの確認をしましょう

隔月検針への移行により、**宅内(敷地内)での水漏れなどの発見が遅くなる可能性**があります。宅内での水道管理については使用者が行わなければなりませんので、定期的にメーターを確認し、漏水の早期発見に協力をお願いします。

Check! 敷地内の全ての水道蛇口を締めた状態で、水道メーターのパイロットを確認。パイロットが回っている場合、漏水の可能性がります。



▲水道メーターのパイロット

安定供給のおいしい水
組織再編 再開栓・閉栓手数料の導入 検針業務の隔月実施

問 水道課 山田、安藤、宮地 TEL 22-1203